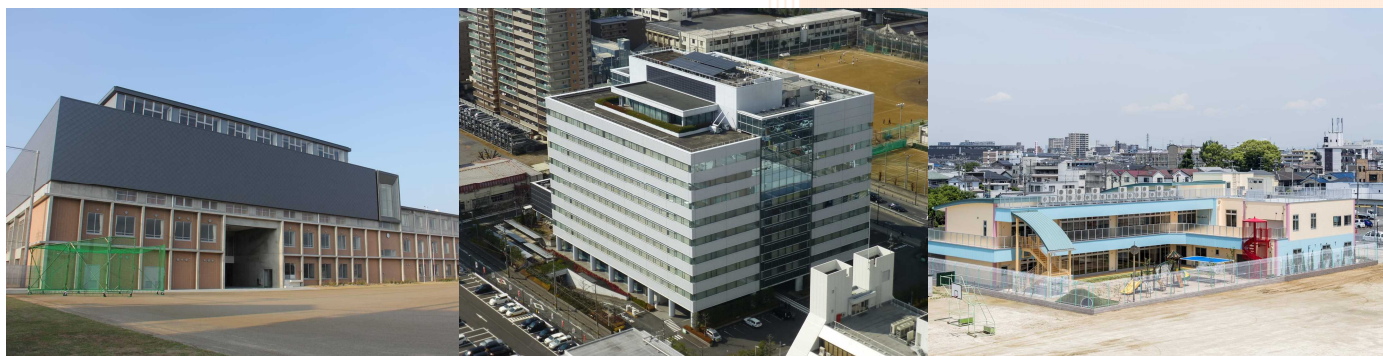


守口市公共施設等総合管理計画

- 施設別方針編 -



守 口 市

目 次

○はじめに	・・・・・・・・・・	1
○基本方針	・・・・・・・・・・	2
○対象範囲	・・・・・・・・・・	3
○類型別施設 概要・方針		
1) 市民文化系施設	・・・・・・・・・・	4
2) 社会教育系施設	・・・・・・・・・・	7
3) スポーツ・レクリエーション系施設	・・・・・・・・・・	10
4) 学校教育系施設	・・・・・・・・・・	13
5) 子育て支援施設	・・・・・・・・・・	17
6) 保健・福祉系施設	・・・・・・・・・・	20
7) 行政系施設	・・・・・・・・・・	24
8) 公営住宅	・・・・・・・・・・	26
9) 供給処理施設	・・・・・・・・・・	29
10) 道路・橋梁施設	・・・・・・・・・・	32
11) 上水道施設	・・・・・・・・・・	35
12) 下水道施設	・・・・・・・・・・	37
13) 公園施設	・・・・・・・・・・	39

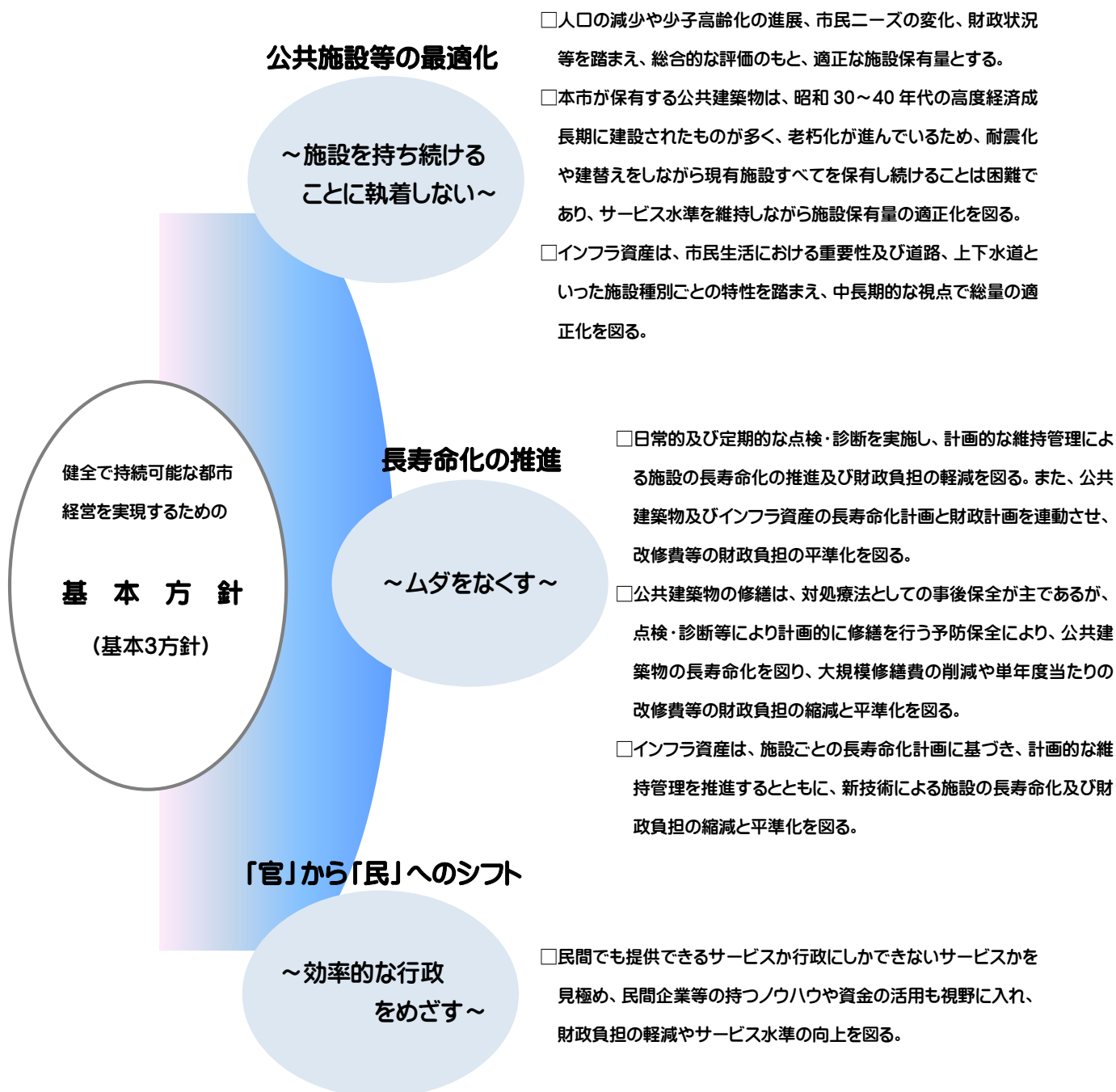
※表紙の写真は、左から「樟風中学校」、「新庁舎」、「あおぞら保育所」。

○はじめに

本市では、将来の市民ニーズを見据えた施設サービスや公共施設のあり方を見直し、計画的かつ効率的な整備や維持管理による長寿命化等に取り組んでいます。平成26年度には、それらの取組みの方向性を示すため、「守口市公共施設等総合管理計画（基本方針編）」を策定しました。同計画では、本市が所有する財産のうち、全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ資産）を対象とし、現況の把握や修繕・更新等に必要な財政負担の将来見通しなどを取りまとめるとともに、健全で持続可能な都市経営の実現を目指した3つの基本方針を柱とする公共施設等マネジメント方針をを告示したところです。このたび、同計画に基づき、計画の熟度を高めることを目的に、類型別における既存の各種計画や現段階での取組み内容等を踏まえ「守口市公共施設等総合管理計画（施設別方針編）」を策定いたしました。

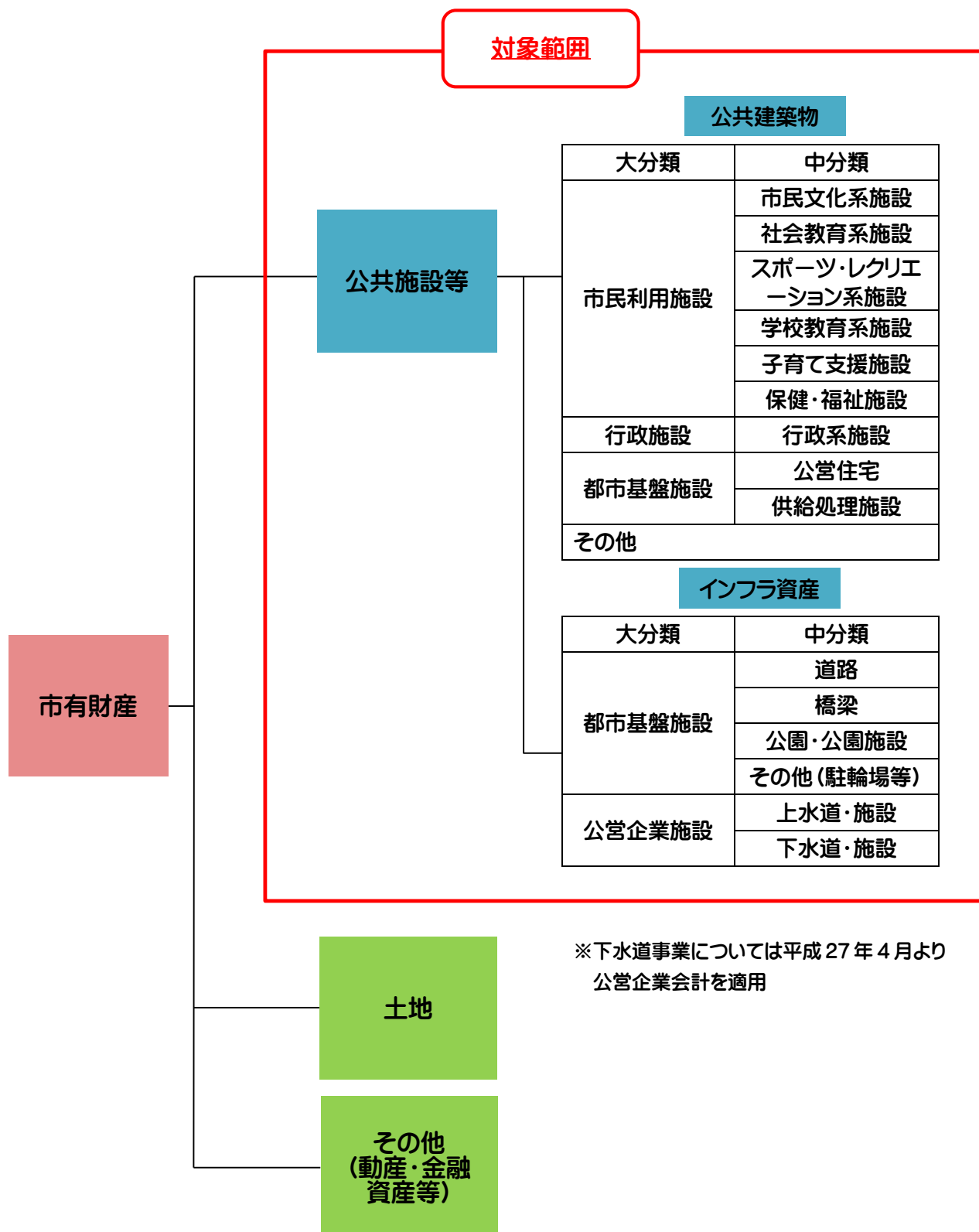
○基本方針

本市の現状や課題を踏まえ、健全で持続可能な都市経営を実現するために、以下の3つの方針に基づき、公共施設のマネジメントを推進します。



○対象範囲

本市の所有する財産のうち、全ての公共建築物及びインフラ資産を対象とする。



1) 市民文化系施設

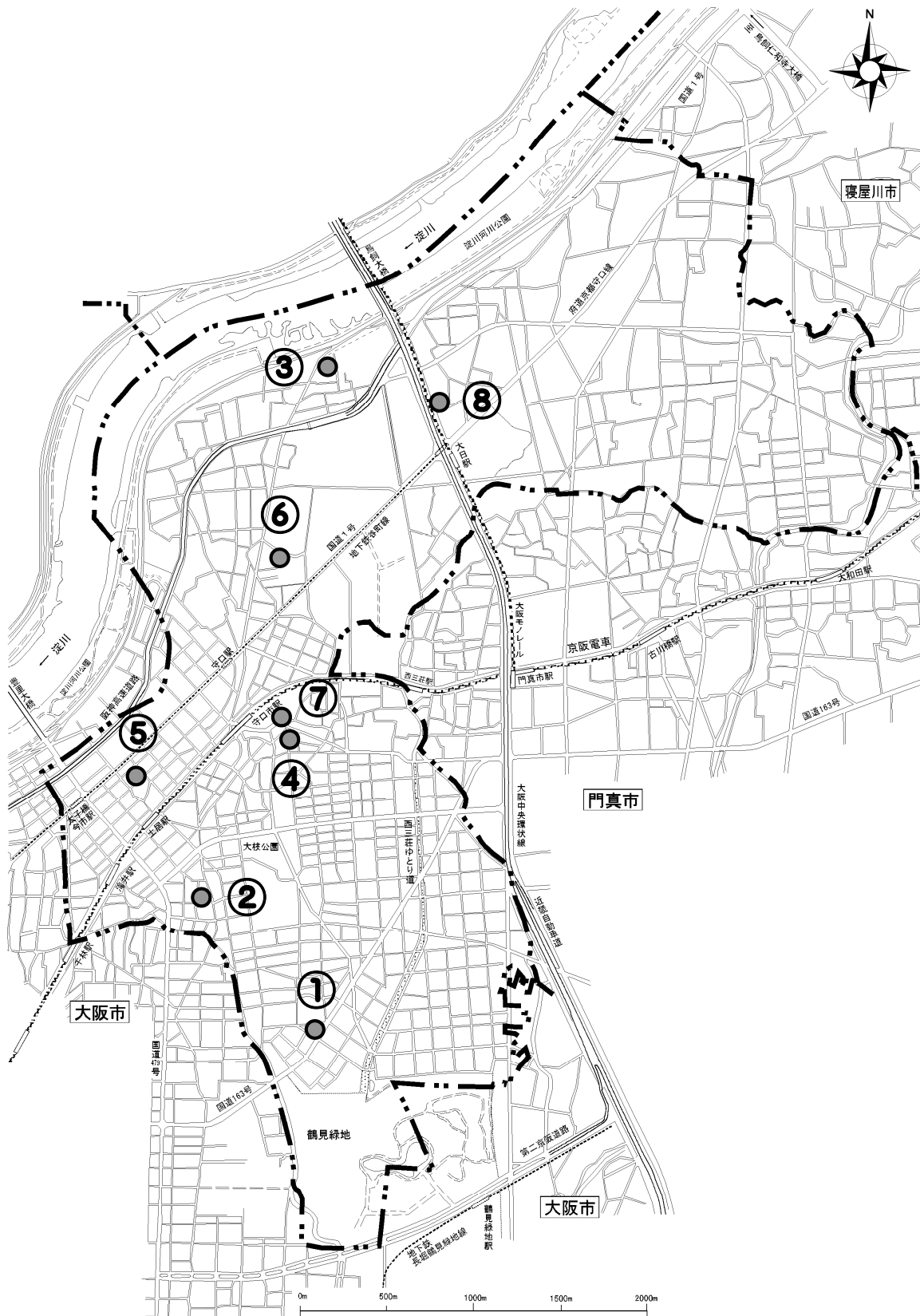
1) 類型別施設概要

表1-1 市民文化系施設一覧

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強※1
集会 施設	1	南寺方集会所	121.46	昭和 46 年(1971 年)	44 年	未
	2	高瀬・馬場集会所	79.51	昭和 46 年(1971 年)	44 年	未
	3	大庭町集会所	128.90	昭和 46 年(1971 年)	44 年	未
	4	大枝集会所	214.93	昭和 46 年(1971 年)	44 年	未
	5	土居会館	132.54	昭和 39 年(1964 年)	51 年	未
	6	八雲南会館	168.48	昭和 49 年(1974 年)	41 年	未
小 計			845.82			
文化 施設	7	守口文化センター	5,165.15	昭和 60 年(1985 年)	30 年	新
	8	生涯学習情報センター	8,703.03	平成 5 年(1993 年)	22 年	新
小 計			13,868.18			

※1 「未」は耐震補強未実施、「新」は新耐震基準で建設された施設を示す。

市民文化系施設



- | | |
|------------|--------------|
| ① 南寺方集会所 | ⑤ 土居会館 |
| ② 高瀬・馬場集会所 | ⑥ 八雲南会館 |
| ③ 大庭町集会所 | ⑦ 守口文化センター |
| ④ 大枝集会所 | ⑧ 生涯学習情報センター |

2) 施設の現状と今後の方針

市民文化系施設	本市の市民文化系施設は、集会施設が6施設、文化施設が2施設あります。 ○集会施設は、市が所有する建物を地域集会所としてご利用いただいている施設です。6施設全てにおいて築40年以上が経過しており、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○文化センターは、市民に文化活動の場及び機会の提供を行い、もって市民の文化の振興を図る施設です。築30年以上が経過しており、大規模改修の修繕期間となっています。 ○生涯学習情報センターは、生涯学習に関する情報の収集及び発信並びに生涯学習活動の場及び機会の提供を行い、もって市民の生涯学習の振興を図る施設です。築22年が経過しており、施設の一部で用途の変更を行なう必要性が生じています。 【施設別の今後の方針】 ○集会施設 引き続き町会等の管理の下、ご利用いただくとともに、老朽化の状況把握に努めるなど、市有財産としてのあり方を検討します。 ○文化センター 施設等の良好な環境を確保するため、中・長期的な展望を持ちながら、建替えも視野に入れたリニューアル計画を策定していきます。 (社会教育関係施設更新の基本方針 平成25年3月) ○生涯学習情報センター 休止中のプラネタリウムなどの施設の一部で用途の変更を行う必要性が生じていることから、中・長期的な展望を持ちながら、リニューアル計画を策定していきます。 (社会教育関係施設更新の基本方針 平成25年3月)
---------	---

2) 社会教育系施設

1) 類型別施設概要

表2-1 社会教育系施設一覧

分類	No	施設名称	延床面積※ ¹ (㎡)	建築年※ ²	築年数	耐震 補強※ ³
博物館等	1	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	770.82	平成 13 年 (2001 年) ※ ⁴	14 年※ ⁴	新
	2	教育センター及び国際交流センター	1,657.28	昭和 54 年 (1979 年)	36 年	未
小 計			2,428.10			
公民館	3	中央公民館・教育文化会館	2,256.19	昭和 46 年 (1971 年)	44 年	未
	4	庭窪公民館	1,019.15	昭和 42 年 (1967 年)	48 年	未
	5	庭窪公民館分室	638.78	昭和 50 年 (1975 年)	40 年	未
	6	三郷公民館	1,019.62	昭和 43 年 (1968 年)	47 年	未
	7	東部公民館	1,847.64	昭和 49 年 (1974 年)	41 年	未
	8	南部公民館	1,277.96	昭和 53 年 (1978 年)	37 年	未
	9	八雲東公民館	522.93	昭和 57 年 (1982 年)	33 年	新
	10	錦公民館	783.73	昭和 44 年 (1969 年)	46 年	未
	11	東公民館	742.00	昭和 45 年 (1970 年)	45 年	未
	12	北部公民館	1,023.90	昭和 60 年 (1985 年)	30 年	新
	13	西部公民館	1,259.45	昭和 62 年 (1987 年)	28 年	新
小 計			12,391.35			

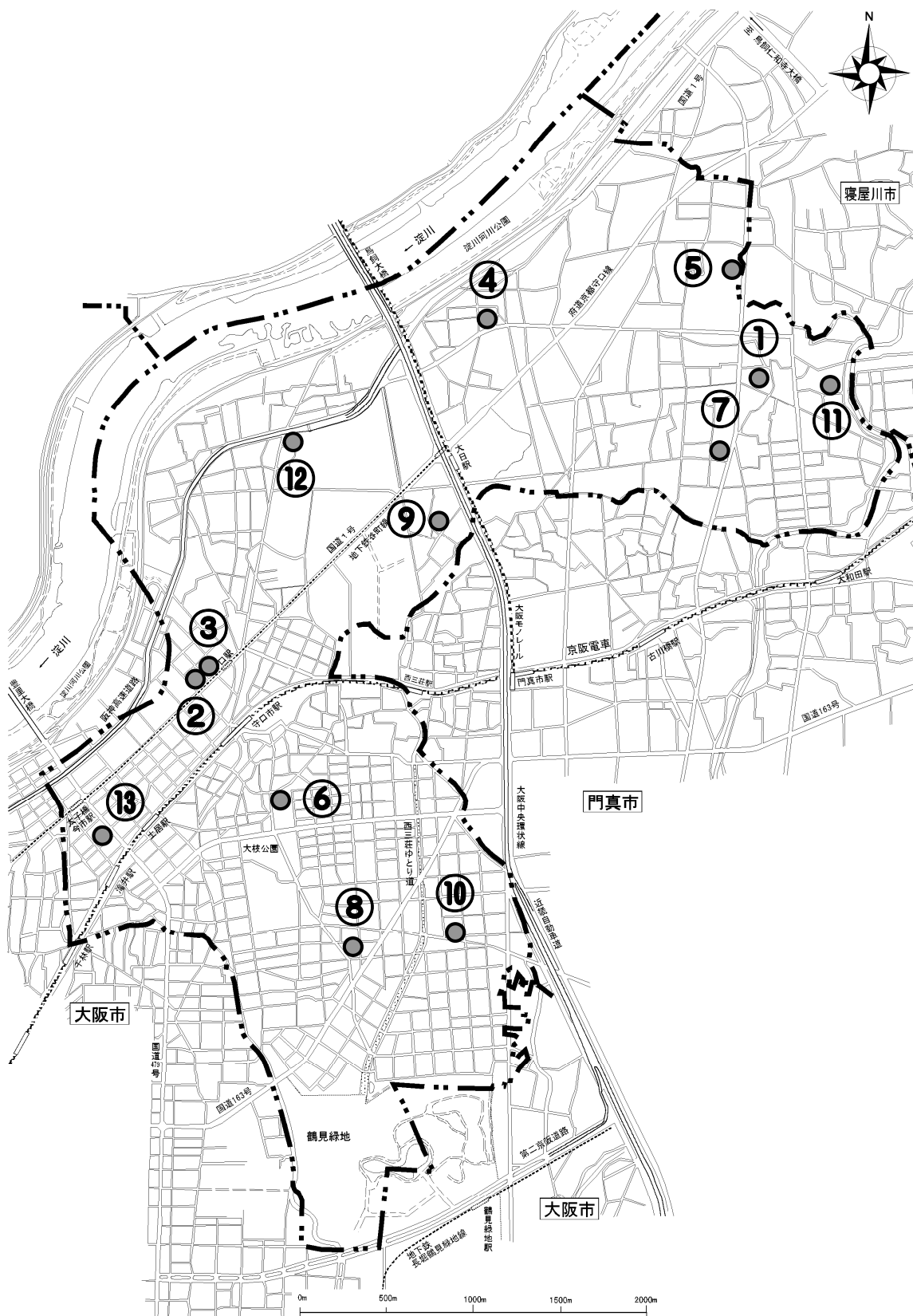
※¹ 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※² 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※³ 「未」は耐震補強未実施、「新」は新耐震基準で建設された施設を示す。

※⁴ もりぐち歴史館「旧中西家住宅」の建築年及び築年数は、管理棟・収蔵庫を示す。

社会教育系施設



- ① もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
- ② 教育センター及び国際交流センター
- ③ 中央公民館・教育文化会館
- ④ 庭窪公民館
- ⑤ 庭窪公民館分室

- ⑥ 三郷公民館
- ⑦ 東部公民館
- ⑧ 南部公民館
- ⑨ 八雲東公民館
- ⑩ 錦公民館

- ⑪ 東公民館
- ⑫ 北部公民館
- ⑬ 西部公民館

2) 施設の現状と今後の方針

社会 教 育 系 施 設	本市の社会教育系施設は、博物館等が2施設、公民館が11施設あります。 ○もりぐち歴史館「旧中西家住宅」は、貴重な文化財的価値のある建築物として、永く保存し、郷土に関する歴史資料等を展示するとともに、市民の文化活動の振興の場に供するための施設です。平成13年に「旧中西家住宅」として約250年前の住宅の復元工事を実施するとともに、管理棟・収蔵庫を新築しました。 ○教育センターは、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより、学校教育の充実及び伸展を図る施設です。築30年以上が経過しており、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○国際交流センターは、教育センターと同一建物内にあり、国際交流に関する情報の収集及び発信並びにふれあいの場の提供等を行うことにより、市民の国際意識の高揚と国際交流活動の推進を図る施設です。 ○公民館は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第21条第1項の規定に基づき設置されており、市民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。10館1分室のうち8施設においては、築35年以上が経過しており、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○教育文化会館は、中央公民館と同一建物内にあり、教育、文化の振興を図る施設です。 【施設別の今後の方針】 ○もりぐち歴史館「旧中西家住宅」 周辺の歴史的資源の活用及び他施設との連携を図るとともに今後は、四季折々の伝統行事等の開催期間に合わせて開館いたします。 (社会教育関係施設更新の基本方針 平成25年3月) ○教育センター 新庁舎の整備にあわせて本庁舎内への移転を予定しています。 ○国際交流センター 新庁舎の整備にあわせて本庁舎内への移転を予定しています。 ○公民館 地区コミュニティセンターとして運営します。(平成28年4月1日より) ○教育文化会館 中央コミュニティセンターとして運営します。(平成28年4月1日より)
-----------------------------	---

3)スポーツ・レクリエーション系施設

1) 類型別施設概要

表3-1 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

分類	No	施設名称	延床面積 ^{※1} (㎡)	建築年 ^{※2}	築年数	耐震 補強 ^{※3}
ス ポ ー ツ 施設	1	東地区体育館	529.15	昭和 63 年(1988 年)	27 年	新
	2	八雲東地区体育館	538.67	昭和 60 年(1985 年)	30 年	新
	3	北部地区体育館	588.00	昭和 60 年(1985 年)	30 年	新
	4	錦地区体育館	727.78	昭和 62 年(1987 年)	28 年	新
	5	守口・土居地区体育館	692.36	平成 8 年(1996 年)	19 年	新
	6	守口市民体育館	8,458.33	昭和 59 年(1984 年)	31 年	新
	7	南部地区体育館	660.42	昭和 53 年(1978 年)	37 年	未
	8	三郷地区体育館	527.57	昭和 56 年(1981 年)	34 年	未
	9	市民球場	517.25	昭和 43 年(1968 年)	47 年	未
	10	庭窪地区体育館	550.57	昭和 55 年(1980 年)	35 年	未
	11	東部地区体育館 ^{※4}	-	昭和 49 年(1974 年)	41 年	未
	12	大枝公園テニスコート事務所	77.53	昭和 40 年(1965 年)	50 年	未
小 計			13,867.63			

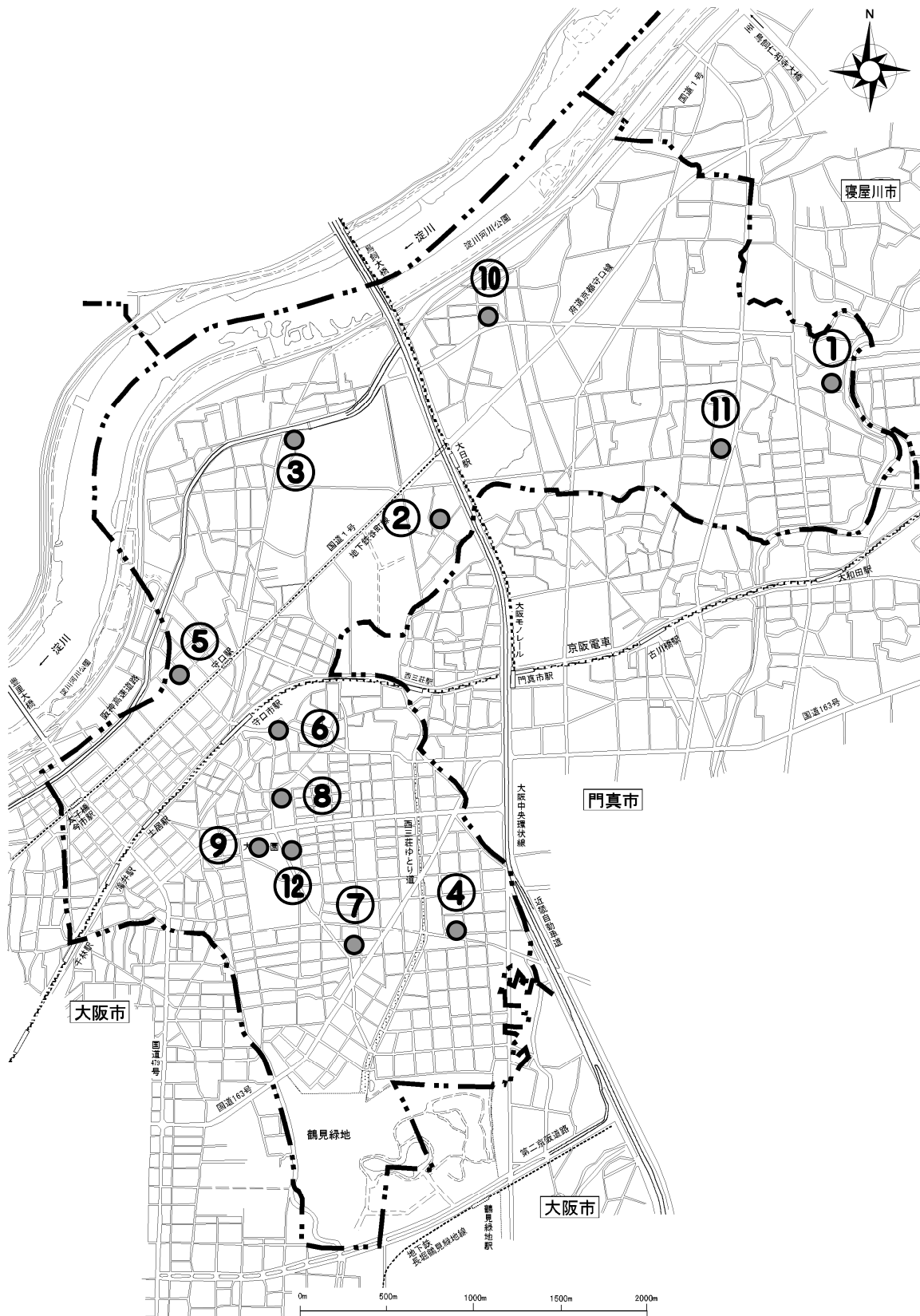
※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施、「新」は新耐震基準で建設された施設を示す。

※4 東部地区体育館については、東部公民館の建物内に存在する為、延べ床面積は東部公民館に含むものとする。

スポーツ・レクリエーション系施設



- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| ① 東地区体育館 | ⑤ 守口・土居地区体育館 | ⑨ 市民球場 |
| ② 八雲東地区体育館 | ⑥ 守口市民体育館 | ⑩ 庭窪地区体育館 |
| ③ 北部地区体育館 | ⑦ 南部地区体育館 | ⑪ 東部地区体育館 |
| ④ 錦地区体育館 | ⑧ 三郷地区体育館 | ⑫ 大枝公園テニスコート事務所 |

2) 施設の現状と今後の方針

スポーツ・レクリエーション系施設	本市のスポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設として、地区体育館が9施設、市民体育館が1施設、市民球場が1施設、テニスコート事務所が1施設あります。 ○地区体育館は、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって地域住民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するための施設です。9施設のうち6施設においては、築30年以上が経過しており、大規模改修の修繕期間となっています。また、それらのうち4施設においては、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○市民体育館は、市民の体育及びスポーツの振興を図り、体力の向上と健康の増進に資するとともに、潤いのある地域社会の形成に寄与するための施設です。築30年以上が経過しており、大規模改修の修繕期間となっています。 ○市民球場は、市民の体育振興に資するための施設です。築45年以上が経過しています。 ○大枝公園テニスコート事務所は、市民の保健体育施設として設置している守口市営大枝公園テニスコートに付随する事務所施設です。 【施設別の今後の方針】 ○地区体育館 地区コミュニティセンター体育室として運営します。(平成28年4月1日より) ○市民体育館 施設等の良好な環境を確保するため、中・長期的な展望を持ちながら、建替えも視野に入れたリニューアル計画を策定していきます。 (社会教育関係施設更新の基本方針 平成25年3月) ○市民球場 大枝公園の再整備により多目的球技場として運営します。 (大枝公園再整備基本計画 平成27年3月) ○大枝公園テニスコート事務所 大枝公園の再整備によりパークセンターとして運営します。 (大枝公園再整備基本計画 平成27年3月)
------------------	---

4) 学校教育系施設

1) 類型別施設概要

表4-1 学校教育系施設一覧

分類	No	施設名称	延床面積※ ¹ (㎡)	建築年※ ²	築年数	耐震 補強※ ³
学 校	1	守口小学校	6,872.50	昭和 42 年(1967 年)	48 年	済
	2	三郷小学校	5,362.61	昭和 11 年(1936 年)	79 年	一部済
	3	寺方小学校	6,187.20	昭和 40 年(1965 年)	50 年	済
	4	橋波小学校	6,798.59	昭和 42 年(1967 年)	48 年	済※ ⁴
	5	庭窪小学校	6,144.94	昭和 37 年(1966 年)	53 年	済
	6	八雲小学校	6,567.98	昭和 39 年(1964 年)	51 年	済※ ⁴
	7	東小学校	8,009.54	昭和 39 年(1964 年)	51 年	済
	8	錦小学校	7,218.10	昭和 39 年(1964 年)	51 年	済
	9	南小学校	5,644.39	昭和 42 年(1967 年)	48 年	済
	10	金田小学校	7,169.60	昭和 44 年(1969 年)	46 年	済
	11	梶小学校	8,859.71	昭和 44 年(1969 年)	46 年	済
	12	大久保小学校	7,300.06	昭和 46 年(1971 年)	44 年	一部済
	13	藤田小学校	9,364.95	昭和 46 年(1971 年)	44 年	済
	14	八雲東小学校	5,921.69	昭和 47 年(1972 年)	43 年	済
	15	佐太小学校	6,123.86	昭和 48 年(1973 年)	42 年	済
	16	下島小学校	5,449.83	昭和 50 年(1975 年)	40 年	済
	17	さつき小学校(旧滝井小)	4,382.54	昭和 11 年(1936 年)	79 年	未
	18	第一中学校	6,693.16	昭和 36 年(1961 年)	54 年	済
	19	第三中学校	6,338.37	昭和7年(1932 年)	83 年	一部済
	20	庭窪中学校	8,938.94	昭和 36 年(1961 年)	54 年	済
	21	八雲中学校	5,838.79	昭和 43 年(1968 年)	47 年	済
	22	梶中学校	7,405.72	昭和 45 年(1970 年)	45 年	済
	23	大久保中学校	8,349.95	昭和 48 年(1973 年)	42 年	済
	24	錦中学校	5,596.08	昭和 55 年(1980 年)	35 年	済
	25	樟風中学校	10,127.00	平成 27 年(2015 年)	1 年	新
小 計			172,666.10			

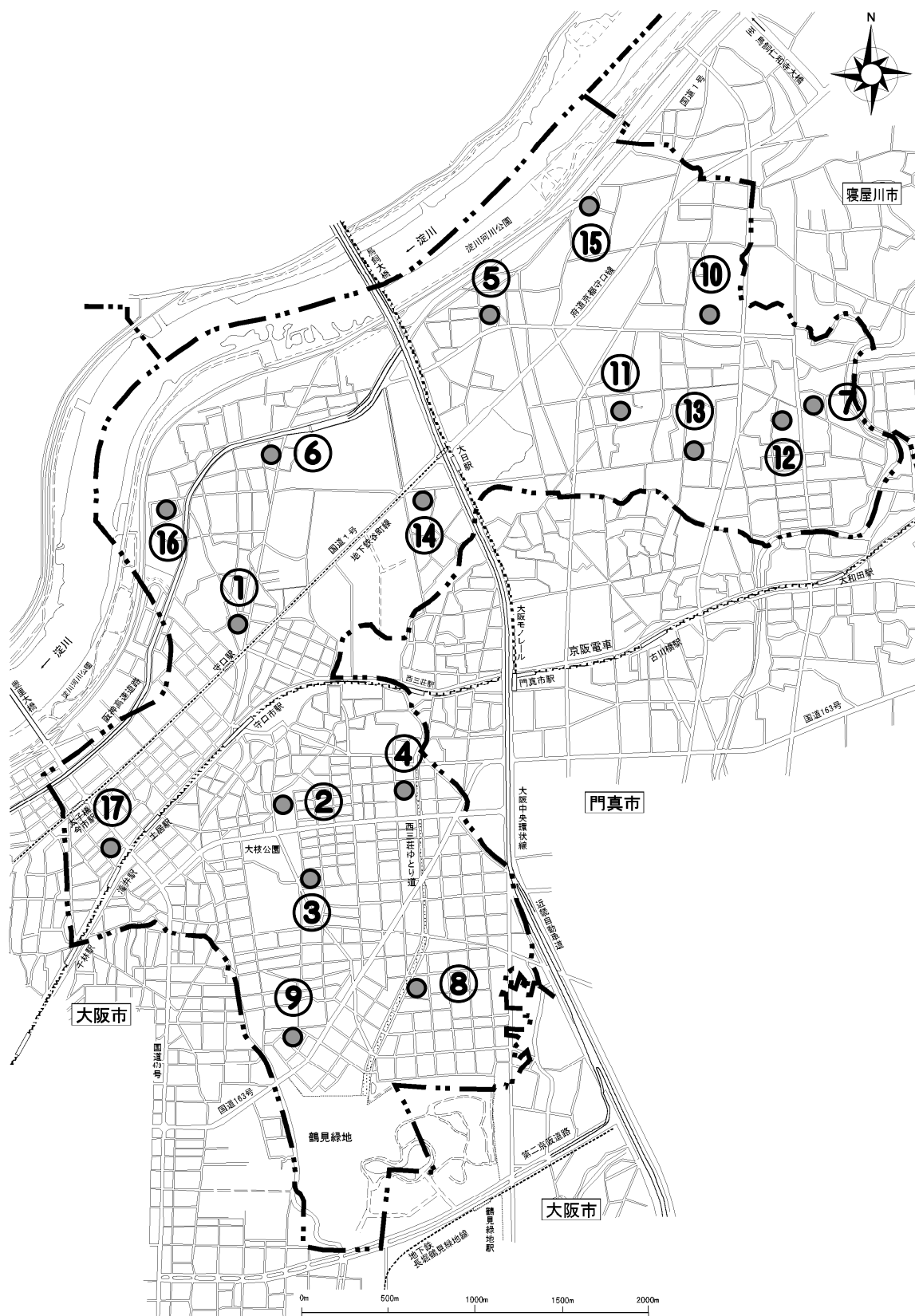
※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施、「済」は耐震補強を実施、「一部済」は複数ある棟の内、一部が耐震補強を実施した施設、「新」は新耐震基準で建設された施設を示す。

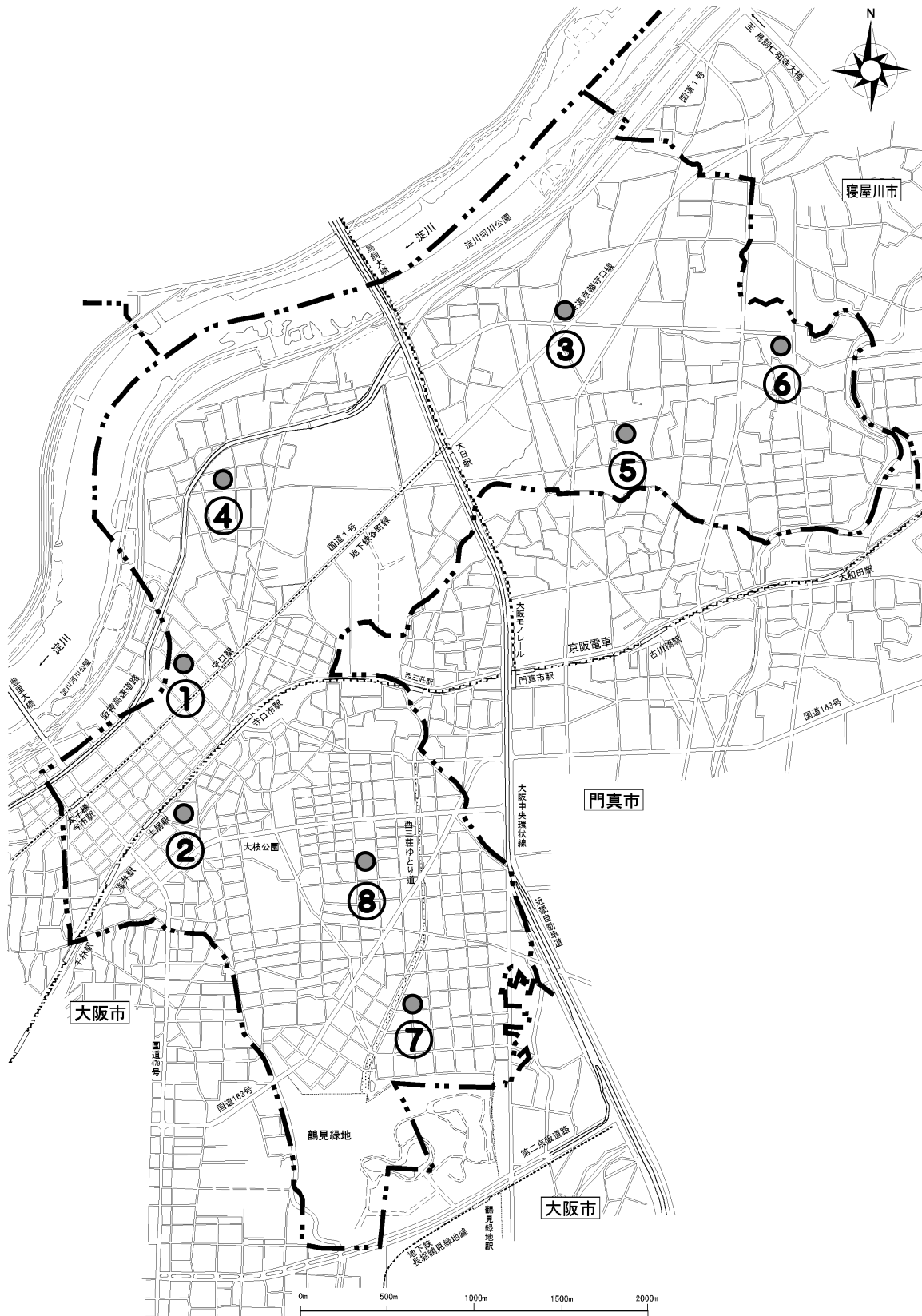
※4 橋波小学校・八雲小学校については、平成 27 年度内に耐震補強工事が完了予定。

学校教育系施設（小学校）



- | | | |
|---------|----------|----------------------|
| ① 守口小学校 | ⑦ 東小学校 | ⑬ 藤田小学校 |
| ② 三郷小学校 | ⑧ 錦小学校 | ⑭ 八雲東小学校 |
| ③ 寺方小学校 | ⑨ 南小学校 | ⑮ 佐太小学校 |
| ④ 橋波小学校 | ⑩ 金田小学校 | ⑯ 下島小学校 |
| ⑤ 庭窪小学校 | ⑪ 梶小学校 | ⑰ さつき小学校
(旧滝井小学校) |
| ⑥ 八雲小学校 | ⑫ 大久保小学校 | |

学校教育系施設（中学校）



- | | |
|---------|----------|
| ① 第一中学校 | ⑤ 梶中学校 |
| ② 第三中学校 | ⑥ 大久保中学校 |
| ③ 庭窪中学校 | ⑦ 錦中学校 |
| ④ 八雲中学校 | ⑧ 樟風中学校 |

2) 施設の現状と今後の方針

学 校 教 育 系 施 設	本市の学校教育施設は、学校教育法に基づいて、小学校 17 施設、中学校 8 施設を設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。 ○小・中学校施設の耐震化は、概ね完了していますが、多くの施設で築40年以上が経過しています。 【施設別の今後の方針】 ○小・中学校 児童生徒の減少に対応するため、小規模校の規模適正化を図る統合を行ないます。また、老朽化等教育環境の整備を図る統合を行ないます。 (守口市学校規模等適正化基本方針 平成 24 年 3 月) ・小規模校の規模適正化を図る統合 - 三郷小学校と橋波小学校の統合 - 寺方小学校と南小学校の統合 (平成30年4月統合校開校予定) - 第二中学校と第四中学校の統合 (樟風中学校として、平成 27 年 4 月統合校開校) - 滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校と施設一体型の学校を開校 (さつき小学校として、平成26 年4月に統合校開校) (施設一体型のさつき学園として、平成28年4月開校予定) ・老朽化等教育環境整備を図る統合 - 東小学校と大久保小学校の統合 (よつば小学校として、平成28年4月統合校開校予定)
--	--

5) 子育て支援施設

1) 類型別施設概要

表5-1 子育て支援施設一覧

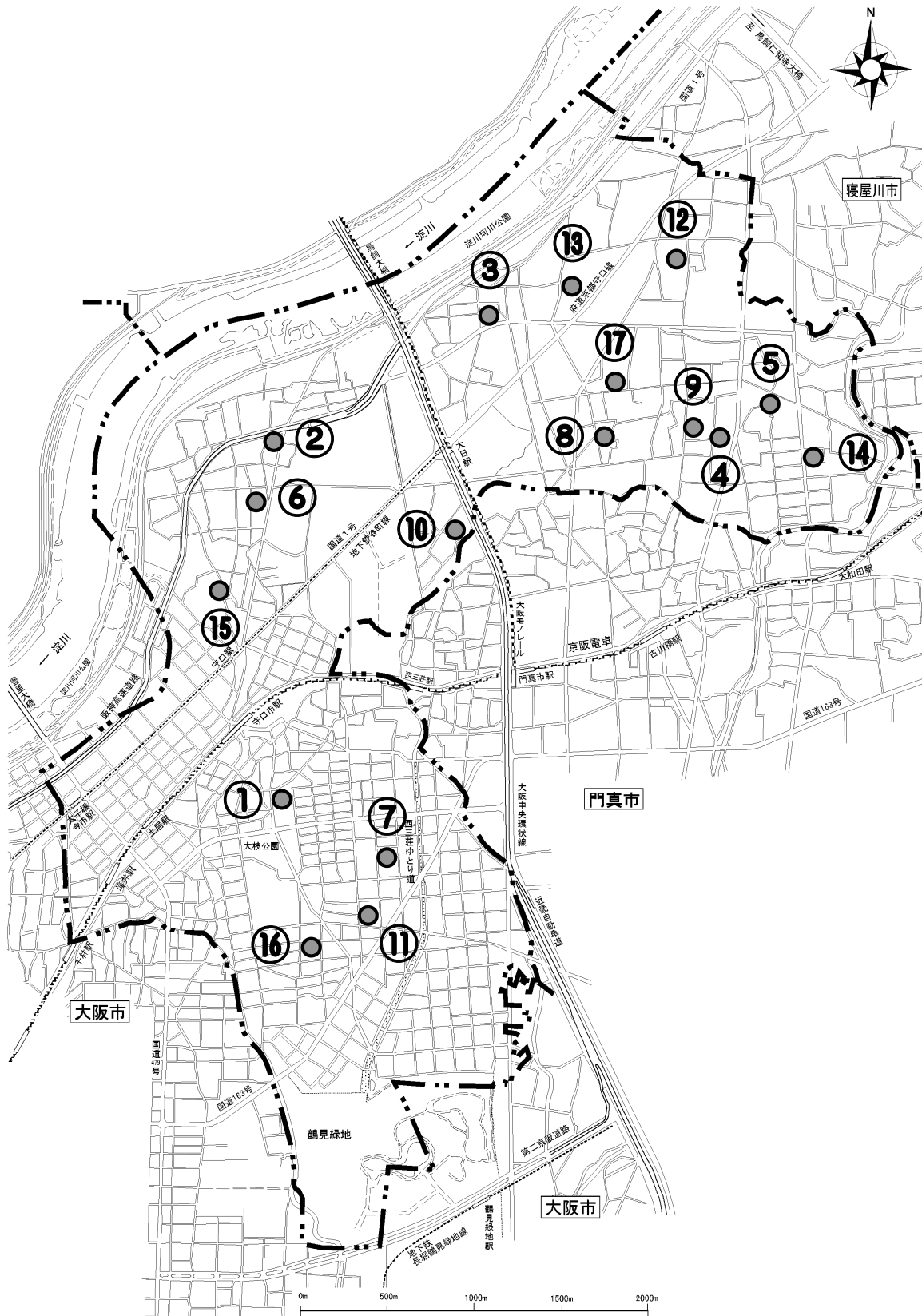
分類	No	施設名称	延床面積※ ¹ (㎡)	建築年※ ²	築年数	耐震 補強※ ³
幼稚園・ 保育所・ こども園	1	とうこう幼稚園	801.91	昭和 56 年(1981 年)	34 年	未
	2	やくも幼稚園	706.85	昭和 53 年(1978 年)	43 年	済
	3	にわくぼ幼稚園	616.28	昭和 55 年(1980 年)	35 年	未
	4	とうだ幼稚園	943.11	昭和 47 年(1972 年)	43 年	未
	5	おおくぼ幼稚園	889.24	昭和 48 年(1973 年)	42 年	未
	6	西保育所	726.32	昭和 46 年(1971 年)	44 年	未
	7	大宮保育所	393.54	昭和 41 年(1966 年)	49 年	未
	8	梶保育所	407.13	昭和 45 年(1970 年)	45 年	未
	9	大久保保育所	1,108.55	昭和 48 年(1973 年)	42 年	未
	10	八雲東保育所	1,262.30	昭和 47 年(1972 年)	43 年	未
	11	北寺方保育所	687.54	昭和 47 年(1972 年)	43 年	未
	12	金田保育所	592.92	昭和 48 年(1973 年)	42 年	未
	13	佐太保育所	643.11	昭和 48 年(1973 年)	42 年	未
	14	藤田保育所	683.11	昭和 49 年(1974 年)	41 年	未
	15	外島保育所	789.20	昭和 57 年(1982 年)	33 年	新
	16	あおぞら保育所	1,455.43	平成 27 年(2015 年)	1 年	新
小 計			12,706.54			
幼児・児童施設	17	児童センター	742.52	昭和 59 年(1984 年)	31 年	新
小 計			742.52			

※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施、「済」は耐震補強を実施、「新」は新耐震基準で建設された施設を示す。

子育て支援施設



- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| ① とうこう幼稚園 | ⑦ 大宮保育所 | ⑬ 佐太保育所 |
| ② やくも幼稚園 | ⑧ 梶保育所 | ⑭ 藤田保育所 |
| ③ にわくぼ幼稚園 | ⑨ 大久保保育所 | ⑮ 外島保育所 |
| ④ とうだ幼稚園 | ⑩ 八雲東保育所 | ⑯ あおぞら保育所 |
| ⑤ おおくぼ幼稚園 | ⑪ 北寺方保育所 | ⑰ 児童センター |
| ⑥ 西保育所 | ⑫ 金田保育所 | |

2) 施設の現状と今後の方針

子育て支援施設	本市の子育て支援施設は、幼稚園が5施設、保育所が 11 施設、児童センターが1施設あります。 ○幼稚園は、本市に居住する幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長するため、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第2条の規定に基づき設置している施設です。すべての施設において築30年以上が経過しており、1施設を除いて耐震化が未実施となっています。 ○保育所は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 24 条第1項に規定する児童を保育し、その健全な育成を図る目的で設置している施設です。11施設のうち9施設においては、築 40 年以上が経過しており、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○児童センターは、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 35 条第3項の規定に基づき、児童の健全な育成に資するため設置している施設です。築 31 年が経過しています。 【施設別の今後の方針】 ○幼稚園・保育所 平成28年4月に市立保育所1園を保育所型認定こども園に、平成29年4月に市立保育所1園を幼保連携型認定こども園に移行します。また、平成30年度に認定こども園を1園開設するとともに、その他の市立幼稚園及び市立保育所は、廃止又は民間移管を行い、平成30年4月に3ヶ所の市立認定こども園に集約します。なお、認定こども園においては、市立小学校と一体的な環境を保つよう努め、新築により整備します。 (守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画 平成 27 年11月) ○児童センター 平成27年度に大規模改修を実施しました。今後は、東部地域の子育て支援拠点施設として機能の充実を図ります。
---------	---

6) 保健・福祉施設

1) 類型別施設概要

表6-1 保健・福祉施設一覧

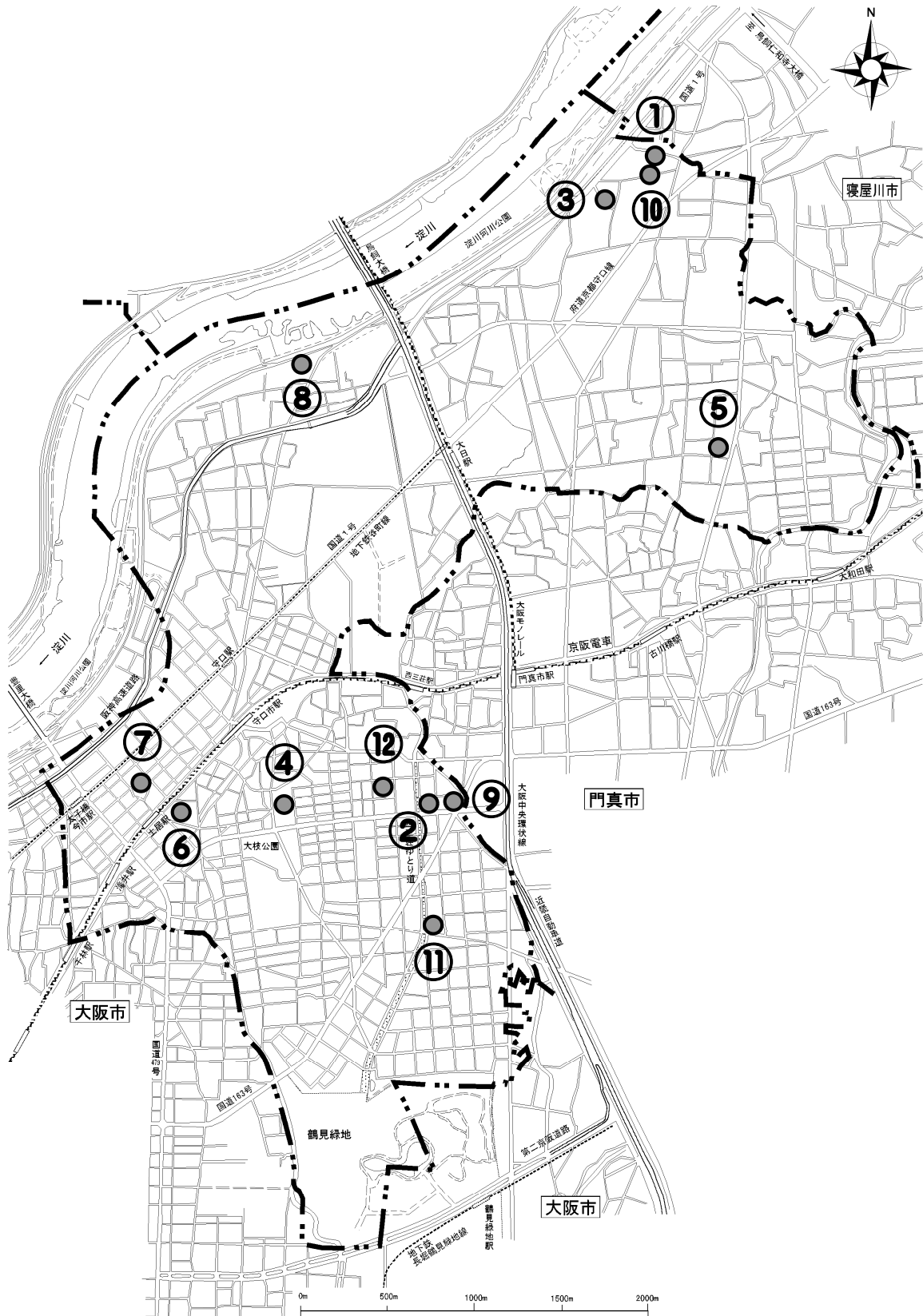
分類	No	施設名称	延床面積※ 1 (㎡)	建築年※2	築年数	耐震 補強※3
高齢者 福祉施設	1	佐太老人福祉センター	861.41	昭和 44 年(1969 年)	46 年	未
	2	菊水老人福祉センター	1,179.99	昭和 59 年(1984 年)	31 年	新
	3	さんあい広場「さた」	292.50	昭和 48 年(1973 年)	42 年	不
	4	さんあい広場「さんごう」	93.10	昭和 44 年(1969 年)	46 年	未
	5	さんあい広場「とうだ」	142.65	昭和 46 年(1971 年)	44 年	済
	6	さんあい広場「かすが」	※さつき学園新校舎建設のため休会中(平成 28 年度より再開予定)			
小 計			2,569.65			
障害者 福祉施設	7	障害者・高齢者交流会館	716.00	平成 6 年(1994 年)	21 年	新
	8	桜の園	85.17	平成 4 年(1992 年)	23 年	新
	9	わかたけ園	810.92	昭和 57 年(1982 年)	33 年	新
	10	旧わかくさ園	354.54	昭和 44 年(1969 年)	46 年	未
小 計			1,966.63			
児童福祉施設	11	わかくさ・わかすぎ園	2,045.36	平成 8 年(1996 年)	19 年	新
小 計			2,045.36			
保健施設	12	市民保健センター	10,846.28	平成 9 年(1997 年)	18 年	新
小 計			10,846.28			

※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施、「新」は新耐震基準で建設された施設、「不」は耐震診断の結果により補強は不要と診断された施設を示す。

保健・福祉施設



- | | | |
|----------------|---------------|--------------|
| ① 佐太老人福祉センター | ⑤ さんあい広場「とうだ」 | ⑨ わかたけ園 |
| ② 菊水老人福祉センター | ⑥ さんあい広場「かすが」 | ⑩ 旧わかくさ園 |
| ③ さんあい広場「さた」 | ⑦ 障害者・高齢者交流会館 | ⑪ わかくさ・わかすぎ園 |
| ④ さんあい広場「さんごう」 | ⑧ 桜の園 | ⑫ 市民保健センター |

※⑥さんあい広場「かすが」は、さつき学園新校舎建設のため休会中(平成28年度より再開予定)

2) 施設の現状と今後の方針

保 健 ・ 福 祉 施 設	本市の保健・福祉施設は、高齢者福祉施設が 6 施設、障害者福祉施設が 4 施設、児童福祉施設が 1 施設、保健施設が 1 施設あります。 ○老人福祉センターは、老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するために、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 15 条第 5 項の規定に基づき、設置している施設です。菊水・佐太両施設において築 30 年以上が経過しており、佐太老人福祉センターについては、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 ○さんあい広場は、自宅に閉じこもりがちな高齢者が地域において楽しく過ごすことができるよう、地域のみなさんが小学校の空き教室等を活用して自主的に運営されている施設です。 ○障害者・高齢者交流会館は、障害者及び高齢者の交流の場及び機会の提供を行うことにより、障害者及び高齢者の社会参加の促進を図る施設です。築 21 年が経過しています。 ○桜の園は、障害者自立支援事業の実施に伴い、公募決定された障害者通所サービス事業者により運営・管理を行っています。事業者との契約が平成 28 年 3 月末で満了することから、平成 28 年度に建物を解体する予定です。 ○わかたけ園は、障害者総合支援法（平成 17 年法律第 123 号）に基づく生活介護及び自立訓練を行う施設です。築 33 年が経過しています。 ○旧かわくさ園は、障害者自立支援事業の実施に伴い、公募決定された障害者支援施設運営事業者により運営・管理を行っています。築 46 年が経過しています。 ○わかくさ・わかすぎ園は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 43 条第 1 号の福祉型児童発達支援センターです。築 19 年が経過しています。 ○市民保健センターは、保健、福祉、医療の各専門分野における情報の交換・提供、人の交流等を通して、各種サービスの提供を行い、市民 1 人ひとりの健康に対する意識の高揚を図り、もって健康の保持増進及び福祉の推進に資する施設です。築 18 年が経過しています。
--	---

保 健 ・ 福 祉 施 設	【施設別の今後の方針】 ○老人福祉センター 予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めるとともに、他の公共施設との複合化なども含め、効率的な運営手法について検討します。 ○さんあい広場 市域全体のバランスや守口市学校規模等適正化基本方針との調整を図り、中学校区域での設置に向け、地域の理解や協力を得られるよう、その周知に努めます。 (守口市老人福祉計画 平成 27 度～平成 29 年度) ○障害者・高齢者交流会館 予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。 ○桜の園 民間事業者による新たな施設整備の完了・移転後、解体撤去を行ないます。 ○わかたけ園 予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。 ○旧わかくさ園 引き続き民間事業者の管理の下、ご使用いただくとともに、老朽化の状況把握に努めるなど、市有財産としてのあり方を検討します。 ○わかくさ・わかすぎ園 予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めるとともに、効率的な運営手法について検討します。 ○市民保健センター 予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めるとともに、施設の一部において用途変更の必要性が生じていることから、施設機能の向上や公有財産の有効活用について検討します。
--	--

7) 行政系施設

1) 類型別施設概要

表7-1 行政施設一覧

分類	No	施設名称	延床面積 ^{※1} (㎡)	建築年 ^{※2}	築年数	耐震 補強 ^{※3}
行政施設	1	市庁舎 ^{※4}	10,909.89	昭和 26 年 (1951 年)	64 年	未

※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施の施設を示す。

※4 市庁舎は、平成 26 年 12 月 18 日市議会本会議において、旧三洋電機本社第1ビルに移転することが可決された。

2) 施設の現状と今後の方針

行政施設	本市の行政施設は、地方自治法の規定に基づく施設として、市庁舎が1施設あります。 ○市庁舎は、本館及び1～4号別館に分かれており、それぞれ建築年が異なりますが、最も古い本館は、築60年以上が経過しており、旧耐震基準で耐震化が未実施となっています。 【施設別の今後の方針】 ○本庁舎 平成28年11月に新庁舎（旧三洋電機守口第1ビル）への移転を予定しています。移転後においては、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。
------	--

行政系施設



- ① 市庁舎 ② 新庁舎(旧三洋電機守口第1ビル)

※②新庁舎へは、平成28年11月に移転を予定しています。

8)公営住宅

1) 類型別施設概要

表8-1 公営住宅一覧

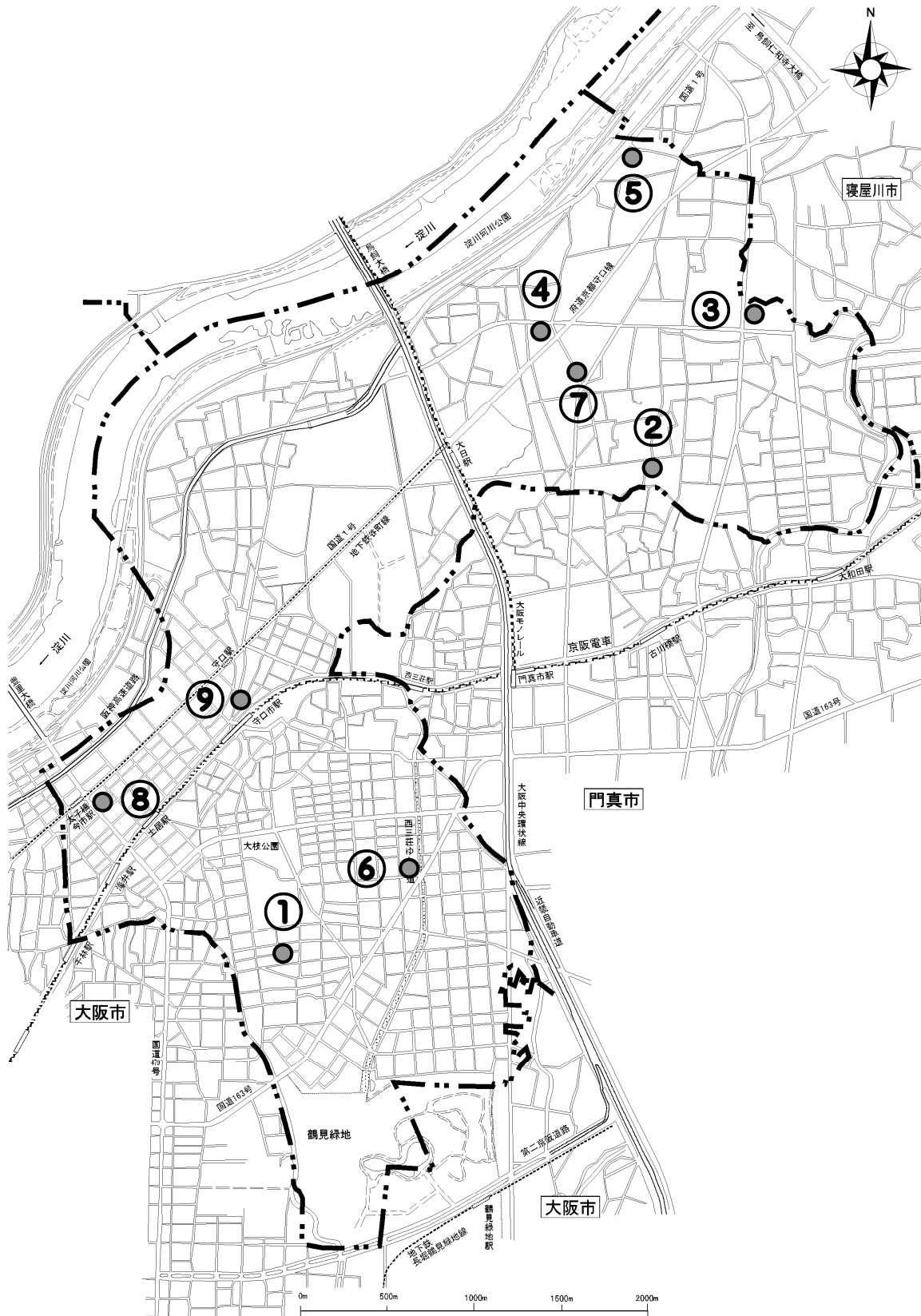
分類	No	施設名称	延床面積 ^{※1} (㎡)	建築年 ^{※2}	築年数	耐震 補強 ^{※3}
公営住宅	1	寺方団地	506.71	昭和 29 年(1954 年)	61 年	未
	2	梶第二団地	5,830.38	昭和 40 年(1965 年)	50 年	一部不
	3	大久保団地	8,497.93	昭和 43 年(1968 年)	47 年	不
	4	佐太団地	3,390.44	昭和 52 年(1977 年)	38 年	済
	5	佐太第一団地	2,804.24	昭和 55 年(1980 年)	35 年	済
	6	大宮団地	3,330.87	昭和 57 年(1982 年)	33 年	新
	7	梶第一団地	5,457.02	平成 3 年(1991 年)	24 年	新
	8	金下・日吉団地	6,244.39	昭和 44 年(1969 年)	46 年	未
	9	桜町団地	3,247.84	昭和 48 年(1973 年)	42 年	未
小 計			39,309.11			

※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「未」は耐震補強未実施、「新」は新耐震基準で建設された施設、「不」は耐震診断の結果により補強は不要と診断された施設、「一部不」は複数棟ある施設の内、耐震診断の結果により一部の棟のみ補強は不要と診断された施設を示す。

公営住宅



- | | | |
|---------|----------|-----------|
| ① 寺方団地 | ④ 佐太団地 | ⑦ 梶第一団地 |
| ② 梶第二団地 | ⑤ 佐太第一団地 | ⑧ 金下・日吉団地 |
| ③ 大久保団地 | ⑥ 大宮団地 | ⑨ 桜町団地 |

2) 施設の現状と今後の方針

公 営 住 宅	本市の公営住宅は、9施設あります。 ○公営住宅は、市民の住宅不足を緩和し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設です。大半の施設が築 30～40 年以上経過しており、9施設のうち、旧耐震基準の施設が7施設あり、そのうち 3 施設において耐震化が未実施となっています。 【施設別の今後の方針】 ○公営住宅 市営住宅ストックの状況に応じた効率的・効果的な団地ごとの活用方針（維持管理、建替え、用途廃止）を設定します。また、比較的長期的な活用が可能な耐火造建物については、改修コストと耐用年数を考慮したライフサイクルコストを算定し、効果的な長寿命化対策を推進します。耐震強度不足住棟については、耐震補強工事の技術的可能性やライフサイクルコスト等を勘案し、耐震補強又は建替により耐震化を進めます。 （守口市営住宅長寿命化計画 平成 25 年 3 月）
----------------------------	--

9) 供給処理施設

1) 類型別施設概要

表9-1 供給処理施設一覧

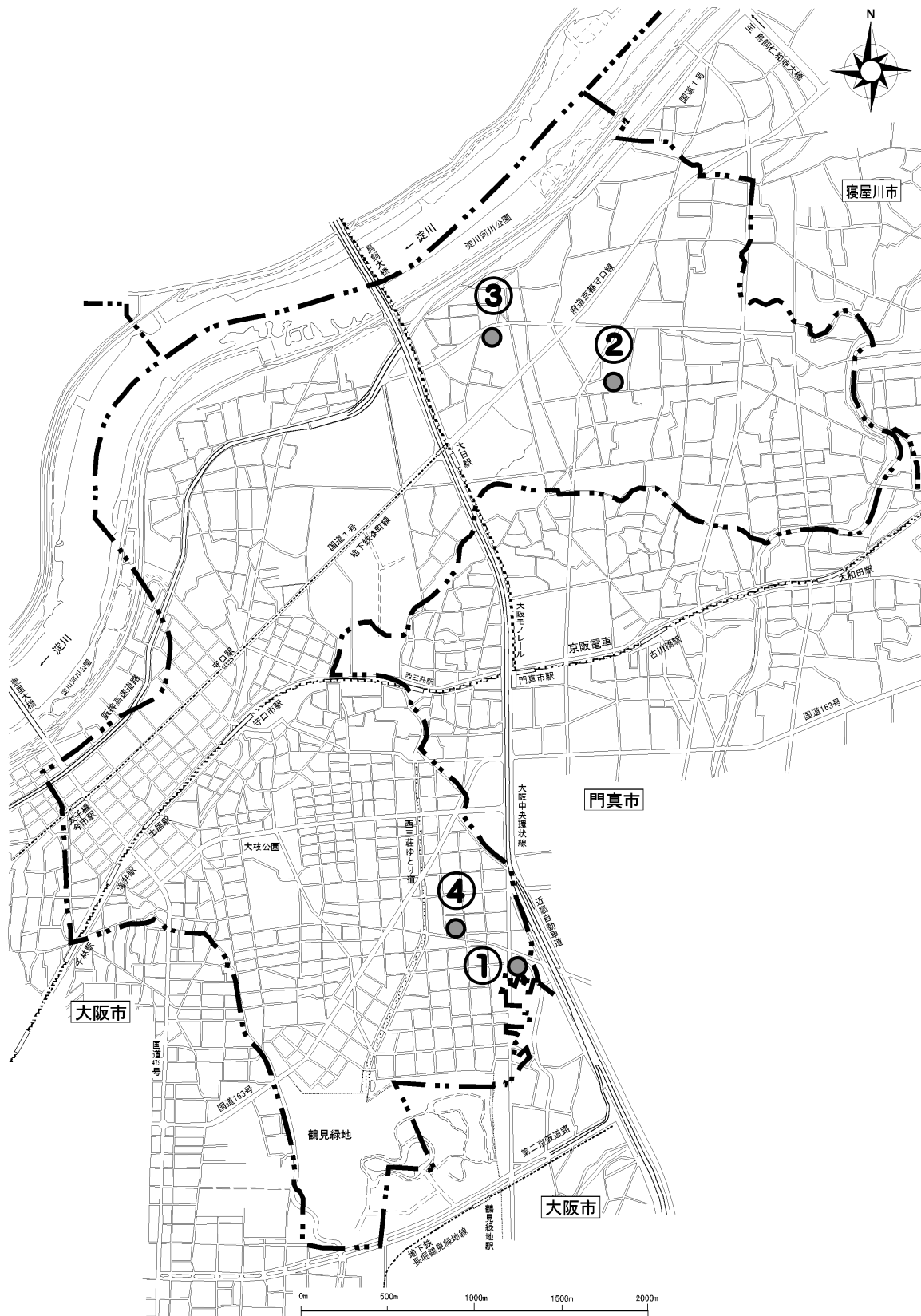
分類	No	施設名称	延床面積 ^{※1} (㎡)	建築年 ^{※2}	築年数	耐震 補強 ^{※3}
供給処 理施設	1	グリーンセンター	6,923.04	昭和 44 年 (1969 年)	46 年	一部新
	2	大気第一測定局	10.00	昭和 59 年 (1984 年)	31 年	新
	3	大気第二測定局	12.00	昭和 60 年 (1985 年)	30 年	新
	4	大気第三測定局	14.04	平成元年 (1989 年)	26 年	新
小 計			6,959.08			

※1 複数棟ある施設の延べ床面積は全ての棟の合計値とする。

※2 複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載。

※3 「新」は新耐震基準で建設された施設、「一部新」は複数棟ある施設の内、一部が新耐震基準で建設された施設を示す。

供給処理施設



- ① クリーンセンター
- ② 大気第一測定局
- ③ 大気第二測定局
- ④ 大気第三測定局

2) 施設の現状と今後の方針

供給処理施設	本市の供給処理施設は、クリーンセンターが1施設、大気測定局が3施設あります。 ○クリーンセンターは、一般廃棄物の処理施設です。複数の棟で構成されており、ごみの焼却施設は、昭和 63 年(1988 年)に新耐震基準で新設されています。供用開始後27年が経過していることから、建物の老朽化や各設備機器の経年劣化が懸念されます。 ○大気測定局は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気汚染状況を測定する施設です。2 施設において、築 30 年以上が経過しており、大規模改修の修繕期間となっています。 【施設別の今後の方針】 ○クリーンセンター 修繕費などの経費負担の軽減、設備の補修・更新による安全性の向上、省エネルギー型といった環境負荷の少ない設備の導入等を考慮し、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法であるストックマネジメント手法の活用などによる長寿命化、延命化を図ります。また、将来的に建て替え及び広域処理等も視野に入れ、効率的・効果的な廃棄物処理の研究を行うなど、近隣自治体との連携の強化に努めます。 (守口市一般廃棄物処理基本方針 平成 24 年 3 月) ○大気測定局 今後は、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。
---------------	---

10) 道路・橋梁施設

1) 類型別施設概要

表10-1 道路分類別延長、面積

道路分類	延長(m)		面積(m ²)	
1級(幹線)市道	8,141	4.0%	108,102	8.3%
2級(幹線)市道	8,636	4.3%	91,187	7.0%
その他の市道	173,380	85.9%	1,046,208	80.5%
自転車歩行者道	11,606	5.8%	53,780	4.2%
合計	201,763		1,299,277	

表10-2 橋梁一覧

通番	管理 番号	橋梁名	橋梁形式	橋長 (m)	全幅員 (m)	面積 (m ²)	径間 数	架設年 ^{※1}	供用 年数
1	1	守居橋	PC プレテン床版橋	17.0	4.0	68.0	1	平成 16 年(2004)	11
2	2	本町橋	RC ラーメン橋	13.8	4.0	55.2	1	昭和 27 年(1952)	63
3	3	下島橋	ボックスカルバート PC プレテン床版橋	5.6	10.8	60.5	1	平成元年(1989)	26
4	4	公園連絡橋	ボックスカルバート	10.7	9.6	102.7	1	平成元年(1989)	26
5	5	南詰橋	ボックスカルバート H 型鋼橋	11.9	10.0	119	1	平成元年(1989)	26
6	6	無名橋	RC 床版橋	5.5	2.5	13.8	1	平成元年(1989)	26
7	7	天乃橋	PC プレテン床版橋 H 型鋼橋	8.7	16.5	143.6	1	昭和 39 年(1964)	51
8	8	無名橋	不明	5.2	15.9	82.7	1	昭和 39 年(1964)	51
9	9	大宮橋	PC プレテン床版橋	8.7	11.3	98.3	1	平成7年(1995)	20
10	11	菊水橋	PC プレテン床版橋	8.8	20.1	176.9	1	昭和 47 年(1972)	43
11	13	木の崎橋	PC プレテン床版橋	8.7	9.3	80.9	1	平成7年(1995)	20
12	14	無名橋	ボックスカルバート	4.5	40.1	180.5	1	昭和 47 年(1972)	43
13	15	無名橋	鋼鈑桁橋	8.7	8.5	74	1	平成7年(1995)	20
14	18	錦橋	PC プレテン床版橋	10.0	14.4	144.0	2	平成4年(1992)	23
15	20	小星橋	PC プレテン床版橋	8.7	7.5	65.3	1	平成元年(1989)	26
16	21	高倉橋	PC プレテン床版橋	8.7	7.0	60.9	1	平成元年(1989)	26

17	22	南寺方橋	PC プレテン床版橋	12.5	35.1	438.8	1	昭和 63 年(1988)	27
18	23	深土橋	PC プレテン床版橋	13.3	8.9	118.4	1	昭和 43 年(1968)	47
19	24	無名橋	ボックスカルバート	3.3	6.0	19.8	1	昭和 43 年(1968)	47
20	25	無名橋	RC 床版橋	4.2	3.5	14.7	1	昭和 43 年(1968)	47
21	26	八雲橋	H 型鋼橋,RCT 桁橋 PC プレテン床版橋	5.7	8.6	49.0	1	昭和 38 年(1963)	52
22	27	吉祥橋	不明	5.6	19.4	108.6	1	昭和 38 年(1963)	52
23	28	無名橋	不明	4.0	6.1	24.4	1	昭和 38 年(1963)	52
24	29	西八雲橋	RC 床版橋	7.8	8.6	67.1	1	昭和 38 年(1963)	52
25	30	北八雲橋	PC プレテン床版橋 RC 床版橋	5.1	11.5	58.7	1	昭和 38 年(1963)	52
26	31	無名橋	PC プレテン床版橋	9.8	2.3	22.5	1	昭和 38 年(1963)	52
27	34	無名橋	RC 床版橋	4.5	10.3	46.4	1	昭和 45 年(1970)	45
28	35	無名橋	不明	6.1	10.0	61.0	1	昭和 45 年(1970)	45
29	36	無名橋	RC 床版橋	5.6	9.6	53.8	1	昭和 45 年(1970)	45
30	37	無名橋	不明	4.6	5.7	26.2	1	昭和 45 年(1970)	45
31	38	無名橋	RC 床版橋	3.0	6.9	20.7	1	昭和 45 年(1970)	45
32	39	無名橋	RC 床版橋	3.0	6.7	20.1	1	昭和 45 年(1970)	45
33	40	無名橋	RC 床版橋	3.7	9.6	35.5	1	昭和 45 年(1970)	45
34	41	無名橋	RC 床版橋	4.0	4.0	16.0	1	昭和 45 年(1970)	45
35	42	無名橋	RC 床版橋	4.5	9.5	42.8	1	昭和 45 年(1970)	45
36	44	無名橋	RC 床版橋	3.2	8.0	25.6	1	昭和 45 年(1970)	45
37	45	無名橋	CT スラブ橋	5.5	6.7	36.9	1	昭和 46 年(1971)	44
38	47	大久保神田橋	PC プレテン床版橋	17.8	6.5	115.7	1	昭和 46 年(1971)	44
39	48	新古川橋	PCT 桁橋	14.2	6.0	85.0	1	昭和 34 年(1959)	56
40	49	桜橋	H 形鋼橋	6.3	4.2	26.5	1	平成元年(1989)	26
41	50	佐太西橋	RC 床版橋	7.8	8.4	65.5	1	平成6年(1994)	21
42	51	大日橋	PC プレテン床版橋	13.0	4.0	52.0	1	平成9年(1997)	18
43	52	大日歩道橋	PC プレテン床版橋	17.0	3.0	51.0	1	平成9年(1997)	18
44	53	天神橋	RCT 桁橋	9.8	6.3	61.7	1	昭和 35 年(1960)	55

45	54	朝藤橋	H形鋼橋	14.4	2.0	28.8	1	昭和 35 年(1960)	55
46	55	クリスタル橋	PC 床版橋	60.0	10.0	600.0	9	昭和 60 年(1985)	30
47	56	アポロン橋	PC 斜張橋	58.1	4.8	278.9	6	昭和 60 年(1985)	30
48	57	3 号橋	PC 床版橋	18.1	4.0	72.4	5	昭和 60 年(1985)	30
49	58	大日東 1 号歩道橋	鋼床版鈑桁橋	25.0	12.6	200.0	7	平成 18 年(2006)	9
50	59	大日東 2 号歩道橋	鋼箱桁橋	45.0	4.9	135.0	5	平成 18 年(2006)	9

※ 架設年の太字は推定値

2) 施設の現状と今後の方針

道 路 ・ 橋 梁 施 設	本市が管理する市道及び自転車歩行者道は、総延長202kmあり、橋梁は50橋あります。 ○道路施設は、適正な維持管理に努めていますが、特に、生活道路においては、舗装等の劣化が進んでいます。 ○橋梁は、供用開始後30年以上が経過している橋が約6割を占めています。
	【施設別の今後の方針】 ○道路施設 道路の損傷・劣化等を把握することにより、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。 (守口市道路補修計画 平成26年3月) ○橋梁施設 維持管理手法をこれまでの対処療法的な維持管理手法(事後保全)から予防的な維持管理手法(予防保全)へ移行することで、橋梁の長寿命化を図り、健全な道路ネットワークを維持するとともに、橋梁の維持管理にかかる総費用(ライフサイクルコスト)の縮減を図ります。 (守口市橋梁長寿命化修繕計画 平成25年6月)

11) 上水道施設

1) 類型別施設概要

表 11-1 管種別延長

管種	延長(m)	
導水管	514	0.2%
送水管	0	0.0%
配水管	311,541	99.8%
合計	312,055	

【平成 27 年 3 月 31 日現在】

表 11-2 管種別延長

管径	延長(m)		管径	延長(m)	
50mm 以下	675	0.2%	450mm 以下	121	0.0%
75mm 以下	12,175	3.9%	500mm 以下	6,695	2.2%
100mm 以下	88,737	28.5%	550mm 以下	0	0.0%
125mm 以下	0	0.0%	600mm 以下	3,793	1.2%
150mm 以下	97,142	31.2%	700mm 以下	2	0.0%
200mm 以下	55,250	17.7%	800mm 以下	447	0.1%
250mm 以下	11,941	3.9%	900mm 以下	0	0.0%
300mm 以下	17,818	5.7%	1000m 以下	125	0.0%
350mm 以下	4,279	1.4%	1000m 以上	0	0.0%
400mm 以下	12,341	4.0%	合計	311,541	

【平成 27 年 3 月 31 日現在】

表 11-3 供用年数別配水管延長

供用年数	延長(m)	
0～10 年	50,373	16.2%
11～20 年	38,277	12.3%
21～30 年	49,801	16.0%
31～40 年	99,732	32.0%
41～50 年	68,526	22.0%
51 年～	4,832	1.5%
合計	311,541	

【平成 27 年 3 月 31 日現在】

2) 施設の現状と今後の方針

上 水 道 施 設	本市の上水道施設は、浄水場が1施設、配水場が1施設あり、市が管理する水道管は、総延長312 kmあります。 ○水道管の大半を占める配水管は、200mm以下の小規模管が約8割以上を占めており、供用開始後30年以上が経過している管が約5割以上を占めています。また、水道管の耐震化率は、平成26年度末現在で25.9%となっており、鉛給水管の残存率は、平成26年度末で21.5%となっています。 【施設別の今後の方針】 ○上水道施設 浄水場、配水場及び管路等について、施設の老朽化の状況を把握し、計画的に施設の更新を行います。また、大規模地震等による被害を最小限に抑えるため、浄水場や水道管路の耐震化を行います。 (守口市水道ビジョン 平成25年3月)
----------------------------------	--

12) 下水道施設

1) 類型別施設概要

表12-1 管種別延長

管種	延長(m)	
コンクリート管	321,071	88.21%
陶管	6	0.00%
塩ビ管	15,409	4.23%
更生管	10,591	2.91%
その他	16,917	4.65%
合計	363,994	

表12-2 供用年数別コンクリート管延長

管種	延長(m)	
0～10 年	3,247	1.01%
11～20 年	7,698	2.40%
21～30 年	46,942	14.62%
31～40 年	122,292	38.09%
41～50 年	110,480	34.41%
51 年～	30,412	9.47%
合計	321,071	

表12-3 下水道施設供用開始年および供用年数

管種		供用開始年	供用年数
守口処理場		昭和 47 年(1972 年)	44 年
寺方ポンプ場		昭和 41 年(1966 年)	50 年
大枝ポンプ場	第 1	昭和 43 年(1968 年)	48 年
	第 2	平成 6 年(1994 年)	22 年
八雲ポンプ場		昭和 44 年(1969 年)	47 年
梶ポンプ場		昭和 51 年(1976 年)	40 年

2) 施設の現状と今後の方針

下水道施設	本市が管理する下水道施設は、終末処理場が1施設、ポンプ場が4施設、下水道管渠の、総延長は約 364Kmになっています。 ○700mm以下の小口径管が、約 286Kmで 79%を占めています。また大半はコンクリート管で、供用開始後 51 年以上が経過したコンクリート管は約 30Kmあり、総延長の約 8%になります。 なお、平成26年度末現在で下水道管の耐震化済延長は約25Km となっています。 【施設別の今後の方針】 ○下水道施設 処理場、ポンプ場及び管路等について、施設の老朽化の状況を把握し、計画的に施設の更新を行います。また、大規模地震等による被害を最小限に抑えるため、処理場・ポンプ場や下水道管渠の耐震化を行なってまいります。
-------	--

13) 公園施設

1) 類型別施設概要

表13-1 種類別公園数

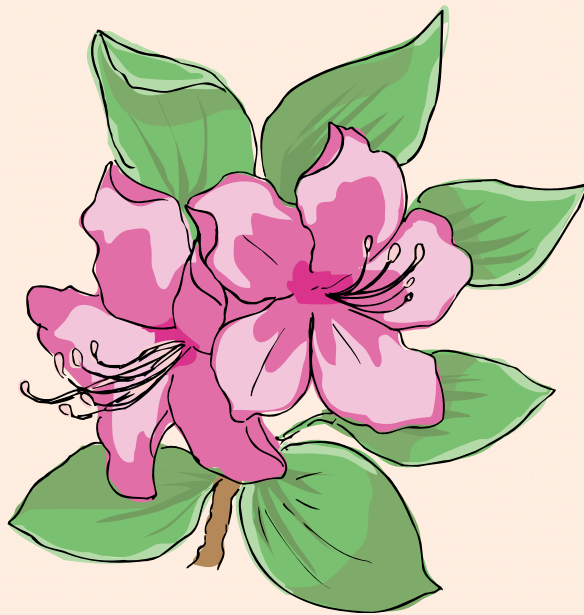
種類	数量	割合
都市公園	62 公園	33.7%
児童公園	87 公園	47.3%
その他公園	35 公園	19.0%
合計	184 公園	

表13-2 種類別公園施設数

種類	数量	割合
園路広場	328	5.3%
修景施設	210	3.4%
休養施設	1,005	16.1%
遊戯施設	670	10.8%
運動施設	21	0.3%
便益施設	215	3.5%
管理施設	3,623	58.2%
その他	148	2.4%
合計	6,220	

2) 施設の現状と今後の方針

公園施設	本市が管理する都市公園をはじめとする公園数は、184箇所あります。 ○供用開始後30年以上が経過している公園が7割以上を占めています。 ○健全化判定を実施した施設のうち、ベンチや照明灯などの一般施設で12.2%、ブランコなどの遊戯施設で67.5%の施設において、部分的な補修や更新が必要な状況となっています。
	【施設別の今後の方針】 ○公園施設 今後進行する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図り、また、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行います。 (守口市公園施設長寿命化計画 平成26年3月)



守口市公共施設等総合管理計画

- 施設別方針編 -

(平成 28 年 3 月)

発 行：守口市企画財政部財産活用課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2-2-5

T E L : 06 (6992) 1386 F A X : 06 (6994) 1691

U R L : <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

E - mail : Mori_zaisan@city-moriguchi-osaka.jp